

【表紙】	
【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月18日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	Abalance株式会社
【英訳名】	Abalance Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳瀬 重人
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03－6810－3028
【事務連絡者氏名】	取締役 岡田 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年5月17日に提出いたしました第22期第3四半期（自 2021年1月1日至 2021年3月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	4,512	19,535	6,292
経常利益 (百万円)	166	1,179	158
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	53	1,633	115
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	54	2,101	116
純資産額 (百万円)	1,902	4,448	1,941
総資産額 (百万円)	13,637	38,327	14,214
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	10.36	313.03	22.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.36	308.53	—
自己資本比率 (%)	13.4	9.8	13.2

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.75	45.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期連結累計期間における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、純資産額、総資産額の大幅な増加については、Vietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、「VSUN」という。）を子会社とし連結の範囲に含めたことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（太陽光パネル製造事業）

第2四半期連結会計期間より、VSUNを子会社とし、連結の範囲に含めており、新たに「太陽光パネル製造事業」を追加いたしました。

（グリーンエネルギー事業）

当第3四半期連結会計期間より、株式会社BLESSを子会社とし、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日までの間に当社が判断したものであります。

⑦為替リスク及び海外のエネルギー政策等

太陽光パネル製造事業は、ベトナム国内及び欧米、中国などとの取引から生じるベトナムドンや米国ドル、ユーロ、人民元などを取引通貨としているため、今後、為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、主な販売先である欧米各国への売上高については、各国政府の再生可能エネルギー政策の変更が各国顧客の導入意欲を減退させることにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

さらに、ベトナムで政情不安や景気の大幅な後退など深刻な事態が発生した場合、法律やルールが変更される可能性もあり、事業が計画と乖離し進捗しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響については、これまで当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響は出ておりませんでした。2021年5月以降当社子会社のVSUNが本社工場を置くベトナムにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の傾向がみられ、ベトナム国政府及び地方行政当局による外出自粛令などの拡散防止策が市区町村単位で出される状況になっております。

その結果、工場稼働や製品出荷に一部影響が出ており、当社グループとしては、当該影響による売上や利益の減少を少なくするよう対策をしていますが、今後、新型コロナウイルス感染症拡大が収束に向かわない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギー市場では、地球温暖化抑制に係る2015年12月採択のパリ協定^{*1}などを契機に、脱炭素化の機運が世界的に高まっております。脱炭素化に向けた各国の課題は、気候変動サミット、G7首脳会議、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)などの国際会議においても、主要テーマの一つに掲げられています。また、金融市場では、環境や社会問題などのESGに積極的に取り組む企業が機関投資家から評価されるようになり、持続可能な開発目標(SDGs^{*2})との両輪で、環境に配慮したクリーンなエネルギーを志向する企業が支持を受けるようになっていきます。

国内においても、2050年カーボンニュートラル^{*3}が宣言され、グリーン社会の実現を目指すことが宣言されました。省エネへの取り組みと共に、再生可能エネルギーへの規制改革やグリーン投資の更なる普及を進める方針が示されるなど、地球環境にやさしいグリーンエネルギー由来の電力需要は、今後も高まるものと推測されます。

当社グループでは、自社保有発電所の建設・運営、太陽光パネルの製造販売、太陽光発電所・関連商品の販売、太陽光発電設備の工事請負、及び太陽光発電所の運営管理までをワンストップで実現する、グリーンエネルギーの総合カンパニーを形成しております。

中長期の事業目標として、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GWを目標に、アジア圏を中心とした再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。2021年2月には、株式会社BLESSの買収を通じて兵庫県神戸市の発電所を取得したほか、宮城県の角田市太陽光発電所(初年度通期売電収入(暦年):約750百万円見込)が同年3月に売電を開始するなど、自社保有によるストック型ビジネスを着実に推進しております。

グローバルなサプライチェーン体制を確立し、太陽光パネルメーカーとして一層競争力を強化するため、2020年10月5日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が持分法適用関連会社のFUJI SOLAR株式会社の株式を追加取得すると共に、ベトナムのパネル製造販売企業であるVietnam Sunergy Joint Stock Company（以下、「VSUN」という。）の株式の間接取得により、FUJI SOLAR株式会社を連結子会社化、VSUNを特定子会社化することを決議致しました。これを受けて、当第2四半期の期首からVSUNを新規連結したことにより、同社の欧米向け太陽光パネルの販売が、当社の連結経営成績に大きく寄与しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は19,535百万円(前年同四半期比333.0%増)、営業利益は1,234百万円(前年同四半期比396.7%増)、経常利益は1,179百万円(前年同四半期比608.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,633百万円(前年同四半期比2,953.3%増)となりました。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（グリーンエネルギー事業）

当社グループでは、近年、太陽光発電所の販売を中心としたフロー型ビジネスから売電収入を継続的に収受するストック型のビジネスモデルへ事業構造の転換を進めております。太陽光発電所の販売は継続しつつ、低圧案件を含め完工後も継続して保有する発電所の自社保有化を進め、宮之浦太陽光発電所、湖西市太田ソーラーパーク、花畑太陽光発電所（一部区画を除く）、高梁太陽光発電所、勝間太陽光発電所などから売電収入を収受しています。前述の通り、2021年2月には、株式会社BLESSの買収を通じて兵庫県神戸市の発電所を取得していますが、自社保有化を一層促進するために、今後もM&Aの手法を積極的に活用していく方針です。同年3月には、プロジェクトファイナンスを組成のうえ、当社子会社のWWB株式会社が合同会社角田電燃開発への匿名組合出資により事業参画している角田市太陽光発電所が売電を開始しております。その他、福島大波太陽光発電所、河口湖太陽光発電所などの建設を推進しました。

すでに安定収益化しているO&M事業については、WWB株式会社の実績に加え、株式会社バローズエンジニアリングにて落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステムの完備により、本事業を推進しました。

また、ベトナム、台湾、カンボジア等、東南アジアの旺盛な電力需要に対して、現地企業との合弁等による事業参画のほか、環境省が実施する2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業^{*4}」の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府協力の下、WWB株式会社は本案件を推進してまいります。

その他、初期の投資案件として実行し、北海道檜山エリアにおいて売電を開始した陸上・小型の風力発電所に続く案件の開発を企図するほか、物販事業としてパネル、PCSなどの太陽光発電設備の販売、災害時の非常用電源等に利用可能なポータブルバッテリー「楽でんくん」の販売、産業用及び住宅用蓄電池の販売などを推進しました。

以上の結果、売上高4,094百万円(前年同四半期比3.4%減)、セグメント利益802百万円(前年同四半期比29.8%増)となりました。

（太陽光パネル製造事業）

世界の太陽光パネル製造市場は上位を中国企業が占めるなかで、ベトナム法人のVSUNは日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーとして稀有な存在となっています。厳格な品質評価システム下で、自動生産ラインを完備する太陽光パネルの製造工場を海外に保有していることは、グローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開するうえで、当社グループの大きな強みであります。ベトナムのほか日本、ドイツ、中国、米国等に支社機能の拠点をもち、グリーンエネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用、家庭用太陽光パネルの欧州向け販売により業績を拡大し、近年では米国市場への販売も伸長しています。VSUNの連結化を契機に、一層の連携強化を図ることにより、世界市場におけるプレゼンスを更に高めていく方針です。

当第2四半期の期首からVSUNを新規連結したことにより、当社グループの連結経営成績への大きな業績寄与となり、当第3四半期におきましてもVSUNの業績は引き続き堅調に推移しております。

以上の結果、売上高15,013百万円、セグメント利益707百万円となりました。太陽光パネル製造事業は新規セグメントのため、前年同四半期の記載はありません。

(IT事業)

IT市場では、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSなどが注目を集めているほか、IoTの浸透により集められたビッグデータをAIで解析し、業務効率や予測精度の向上により単純作業の効率化に留まらず、人間への提案としてフィードバックするなど、新たな事業機会が創出されております。このような市場環境に対応し、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築を通じて、非効率な業務を付加価値の高い業務へと転換し労働生産性を向上させるため、「KnowledgeMarket®」やRPA導入支援に係る製品・サービス等を提供したほか、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援や各種サーベイ調査の収集支援等を実施致しました。また、グリーンエネルギーの供給やRE100推進等に関連したSDGsを志向する企業や自治体等からのニーズについては、当社グループのグリーンエネルギー事業と連携を図りつつ事業を推進致しました。

主力製品「KnowledgeMarket®」の顧客への導入、マイクロソフト関連事業におけるライセンス販売、SI（システムインテグレーション）、運用保守等を行った結果、売上高39百万円(前年同四半期比18.8%減)、セグメント利益15百万円(前年同四半期はセグメント損失37百万円)となりました。

(光触媒事業)

光触媒の市場では、可視光を吸収して接触する有害物質などを分解する可視光応答形光触媒による新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道があるなど、感染症対策における光触媒への期待が高まっています。これまで一般消費者向けの市場にはあまり見られなかった「光触媒」を用いた抗菌・抗ウィルス製品の市場投入に続き、新ラインナップ「blocKIN^{※5}スプレー」の取扱いのほか、銀イオンを配合したハイライン製品「blocKINハイパー」の販売を開始しました。

九州地方を始めとするテレビ放送、CS・BS放送による販促・広報活動、Webサイトのリニューアルなどにより、初めて光触媒抗菌・抗ウィルス事業に従事される方へのトレーニング体制を完備した感染症対策としての「光触媒LIFE」事業を更に推進し、FC加盟、代理店募集を強化しました。また、ホテル施設をご利用されるお客様がさらに安心いただけるよう、抗菌・抗ウィルス、美観維持の対策として、（北海道）「グランドブリッセンホテル定山溪」の全客室、共用部、及びホテル外装への光触媒コーティングの導入を受注しております。

以上の活動により、下期の単月営業利益計上を見通せる状況となっております。

光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売、企画、設計及び施工等を行った結果、新製品開発、広告宣伝費の発生などを要因として、売上高100百万円(前年同四半期比49.3%増)、セグメント利益5百万円(前年同四半期はセグメント損失12百万円)となりました。

(SDGsに関する取組みについて)

当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、SDGs11（住み続けられるまちづくりを）、SDGs13（気候変動に具体的な対策を）への貢献にコミットしています。また、光触媒事業等により、SDGs3（すべての人に健康と福祉を）についても積極的に取り組んでいます。当社グループのSDGsに関する近年の主な取組みは、以下の通りです。

- 2021年3月稼働の角田市太陽光発電所は、一般家庭の約4,150世帯分の消費電力に相当する年間予定消費量約20,319MWhの出力、年間の二酸化炭素削減量約11,800トン进行想定するなど、自社保有化を更に推進。
- 台風災害による停電発生を受け、持ち運び可能な折り畳み式モジュールをセットしたポータブルバッテリー「楽でんくん」を自社開発し、「防災製品等推奨品マーク」を取得。（熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、角田市等へ寄付）
- バングラデシュのインフラ整備のため、コロナ禍において、WWB株式会社が取扱う建設機械を現地へ投入。（2020年10月以降）
- 福島第一原発事故発生時に寄贈協力を行った三一重工製の大型コンクリートポンプ車（大キリン）の交換部品の無償提供及び技術協力を実施（現在も稼働可能）。
- 金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。
- 日本光触媒センター株式会社は、抗菌・抗ウィルス製品「blocKIN」に銀イオンを配合、抗菌・消臭効果を更に高めた

製品「blocKINハイパー」の取扱いを開始。

- 日本医師会、品川区、武雄市、吹田市などへ一般用マスクを寄付（計30万枚超）、医療機関及び関係者へKN95マスクを寄付。（計2万枚超）、中国武漢市からの日本人帰国にご尽力された勝浦ホテル三日月様へ「blocKIN」を寄付。
- SDGs関連団体への加盟として、（外務省）JAPAN SDGs Action Platform、（内閣府）地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、（JCLP）日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員。

（文中注釈）

- *1 パリ協定とは、京都議定書に代わる地球温暖化対策の国際ルール。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内に抑える努力をすることを目標に掲げている。
- *2 SDGsとは、2015年に国連において全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。
- *3 カーボンニュートラルとは、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスを減少させ、森林による吸収などを考慮して算出される実質的な排出量をゼロにすることをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- *4 「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助される。
- *5 「blocKIN」に関する抗菌・抗ウィルス効果は99.9%。光触媒の働きにより、菌・ウィルス成分を分解・除去、消臭効果のほか、花粉にも作用して付着物近くの空間を浄化するなど、一般的な消毒剤とは異なる製品特性を有している。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は22,575百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,117百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が4,582百万円増加、受取手形及び売掛金が2,551百万円増加、商品及び製品が2,546百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は15,735百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,996百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が9,476百万円増加、投資その他の資産が264百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、38,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,113百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は26,300百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,886百万円増加いたしました。これは主に、発電所の開発等により買掛金が4,078百万円増加、短期借入金が4,912百万円増加、未払法人税等が571百万円増加、前受金が741百万円増加、1年内返済予定の長期割賦未払金が812百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は7,578百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,718百万円増加いたしました。これは主に社債が100百万円増加、長期借入金が1,704百万円増加、長期割賦未払金が103百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、33,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,605百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,448百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,507百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は9.8%（前連結会計年度末は13.2%）となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示されていることから、事業分野として今度も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDG sの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、上場企業としての持続的成長を図っていく方針です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,315,911	5,329,911	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	5,315,911	5,329,911	—	—

- (注) 1. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により14,000株増加いたしました。
2. 提出日現在の発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期連結累計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名 当社子会社の取締役及び従業員 29名
新株予約権の数(個)	44,380個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 44,380株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 3,900円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2024年1月29日から2031年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,900円 資本組入額 1,950円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

- (注) 1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。
2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た

だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	5,500	5,315,911	1	819	1	224

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,282,300	52,823	—
単元未満株式	普通株式 6,311	—	—
発行済株式総数	5,315,911	—	—
総株主の議決権	—	52,823	—

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F	27,300	—	27,300	0.51
計	—	27,300	—	27,300	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更致しました。なお、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209	5,792
受取手形及び売掛金	276	2,827
販売用不動産	1,489	357
商品及び製品	245	2,792
原材料及び貯蔵品	2	2,069
仕掛品	4,747	4,269
その他	487	4,466
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,458	22,575
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	2,649	11,166
減価償却累計額	△539	△1,564
機械装置及び運搬具（純額）	2,110	9,601
土地	1,071	1,257
建設仮勘定	1,897	2,955
その他	23	765
有形固定資産合計	5,102	14,579
無形固定資産		
のれん	77	337
その他	32	27
無形固定資産合計	109	365
投資その他の資産		
その他	587	871
貸倒引当金	△61	△81
投資その他の資産合計	525	790
固定資産合計	5,738	15,735
繰延資産	17	17
資産合計	14,214	38,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	985	5,064
短期借入金	699	5,612
1年内返済予定の長期借入金	1,071	1,129
1年内償還予定の社債	32	98
未払法人税等	38	609
前受金	1,293	2,034
1年内返済予定の長期割賦未払金	1,571	2,383
賞与引当金	17	15
その他	704	9,352
流動負債合計	6,413	26,300
固定負債		
社債	36	136
長期借入金	3,594	5,298
長期割賦未払金	1,966	1,863
退職給付に係る負債	0	0
その他	263	280
固定負債合計	5,859	7,578
負債合計	12,273	33,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	702	819
資本剰余金	47	224
利益剰余金	1,151	2,676
自己株式	△21	△21
株主資本合計	1,880	3,698
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△3	67
その他の包括利益累計額合計	△3	67
新株予約権	1	5
非支配株主持分	63	677
純資産合計	1,941	4,448
負債純資産合計	14,214	38,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,512	19,535
売上原価	3,191	15,577
売上総利益	1,321	3,958
販売費及び一般管理費	1,072	2,723
営業利益	248	1,234
営業外収益		
受取利息	1	20
受取配当金	0	14
持分法による投資利益	3	8
為替差益	—	103
受取保険金	32	31
その他	11	124
営業外収益合計	50	302
営業外費用		
支払利息	76	220
その他	55	136
営業外費用合計	132	357
経常利益	166	1,179
特別利益		
固定資産売却益	10	—
新株予約権戻入益	0	—
負ののれん発生益	—	982
特別利益合計	11	982
特別損失		
減損損失	—	0
投資有価証券売却損	11	—
特別損失合計	11	0
税金等調整前四半期純利益	166	2,160
法人税、住民税及び事業税	81	573
法人税等調整額	25	△359
法人税等合計	107	214
四半期純利益	58	1,946
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	313
親会社株主に帰属する四半期純利益	53	1,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	58	1,946
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△3	154
その他の包括利益合計	△3	154
四半期包括利益	54	2,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49	1,704
非支配株主に係る四半期包括利益	5	397

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第3四半期連結会計期間において、株式会社BLESSの全株式を取得し子会社としたため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(保有目的の変更)

第2四半期連結会計期間において、保有目的の変更により、販売用不動産943百万円及び仕掛品1,958百万円を機械装置及び運搬具943百万円並びに建設仮勘定1,958百万円に振替えております。

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
陽上パワー株式会社	337百万円	316百万円
計	337	316

常陽パワー匿名組合事業を通じて出資している常陽パワー株式会社の金融機関等からの借入債務及びリース債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
借入債務	94百万円	83百万円
リース債務	24	19
計	119	102

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	<u>125百万円</u>	<u>282百万円</u>
のれんの償却額	74	7

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	51	10.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金
2020年2月14日 取締役会	普通株式	36	7.00	2019年12月31日	2020年3月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	10.00	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金
2021年2月15日 取締役会	普通株式	36	7.00	2020年12月31日	2021年3月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月30日付で、当社子会社であるWWB株式会社がVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITEDの株式を取得して子会社化し、それに伴い同社の子会社であるFUJI SOLAR株式会社等を連結子会社といたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が982,262千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が2,676,060千円となっております。

また、第2四半期連結会計期間において、第三者割当による新株式発行による増資を行いました。この結果、資本金が112百万円、資本準備金が112百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	—	4,243	43	67	4,353	159	4,512	—	4,512
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	4,243	43	67	4,353	159	4,512	—	4,512
セグメント利益又は損 失(△)	—	618	△37	△12	569	△50	519	△271	248

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△271百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

II. 当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)3	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	15,013	4,087	39	95	19,234	301	19,535	-	19,535
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	6	—	5	12	—	12	△12	-
計	15,013	4,093	39	100	19,246	301	19,547	△12	19,535
セグメント利益又は損 失(△)	707	802	15	5	1,529	△26	1,503	△269	1,234

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△269百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更をいたしました。

従来「その他」セグメントに区分されていたチタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売を行っていた事業につきましては、今後の販売・事業の拡大を見込んでおり「光触媒事業」に区分を変更しております。

また従来「建機販売事業」セグメントに区分されていた建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業につきましては、現在海外への事業シフト・ビジネスストラクチャーの見直しなどを行っており、「その他」に区分の変更をしております。

第2四半期連結会計期間において、FUJI SOLAR株式会社を通じて、FUJI SOLAR株式会社が株式を取得しているVSUNを特定子会社化したことにより、第2四半期連結会計期間より新たに「太陽光パネル製造事業」セグメントを追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社BLESSの株式を取得し、連結子会社としたことにより、「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、のれん267百万円を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

「太陽光パネル製造事業」セグメントにおいて、FUJI SOLAR株式会社を通じて、FUJI SOLAR株式会社が株式を取得しているVSUNを特定子会社化したことにより、負ののれん発生益を982百万円計上しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称：株式会社BLESS
事業の内容：太陽光等を利用した発電業務及び電力の販売
- ② 企業結合を行った主な理由
当社グループが取組む持続可能な脱炭素化社会の実現への貢献と共に、ストック型ビジネスを更に推進し、安定収益、キャッシュフローの確保のため
- ③ 企業結合日
2021年2月26日（株式取得日）
2021年3月31日（みなし取得日）
- ④ 企業結合の法的形式
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社連結子会社株式会社パローズが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	281百万円
取得原価		281百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん 267百万円
発生原因 期待される超過収益力であります。
償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	320百万円
固定資産	11
資産合計	332
流動負債	318
固定負債	-
負債合計	318

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円36銭	313円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	53	1,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	53	1,633
普通株式の期中平均株式数(株)	5,163,880	5,216,945
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円36銭	308円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	17,874	75,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2021年1月29日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権 44,380個) 普通株式 44,380株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年8月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀江将仁
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田智大
--------------------	-------	-------

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、Abalance株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のあ

る影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年5月17日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

また、会社の2020年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年5月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。